

# 壱岐市立志原小学校いじめ防止基本方針

本方針は、いじめ防止対策推進法(平成25年法律第71号)第十三条により、志原小学校のすべての児童が安心して充実した学校生活を送ることができるように、いじめ防止等を目的に策定するものである。

## 志原っ子いじめゼロ宣言

- 1 「分かる」「できる」授業を実践します。
- 2 すべての児童に活躍の場を与えます。
- 3 ルールを守る態度を育成します。
- 4 道徳教育を充実させます。
- 5 いじめを絶対に見逃しません。

## 【目指す児童像】

- 【志】 夢や目標を持ち たくましい子ども  
 【学力】 よく学び ねばり強く考える子ども  
 【人間力】 心をみがき やさしい子ども

## いじめ・不登校対策委員会

- 校長・教頭・教務主任・養護教諭・生活指導主任・該当担任からなるいじめ防止等の対策のため、必要に応じて開催する。場合によっては、外部専門家を招聘することもある。

## 生徒指導連絡会

- 月に一度、全職員で配慮を要する児童や生活上の諸問題について、情報交換・共通理解を図る。

### PTA・地域との連携

- 家庭からの情報収集
- 学級PTAでの情報交換
- 学校運営協議会(コミュニティ・スクール)
- 志原地区まちづくり協議会
- あいさつ 声かけ運動
- 老人会主催「三世代交流 事業」
- 志原地区クリーン活動
- 地域との合同運動会

### 関係機関との連携

- 壱岐市教育委員会
- 壱岐警察署
- 民生委員・主任児童委員
- 医療機関 ○福祉関係機関
- スクールカウンセラー
- スクールソーシャルワーカー
- いじめ相談ホットライン
- 子どもの人権110番

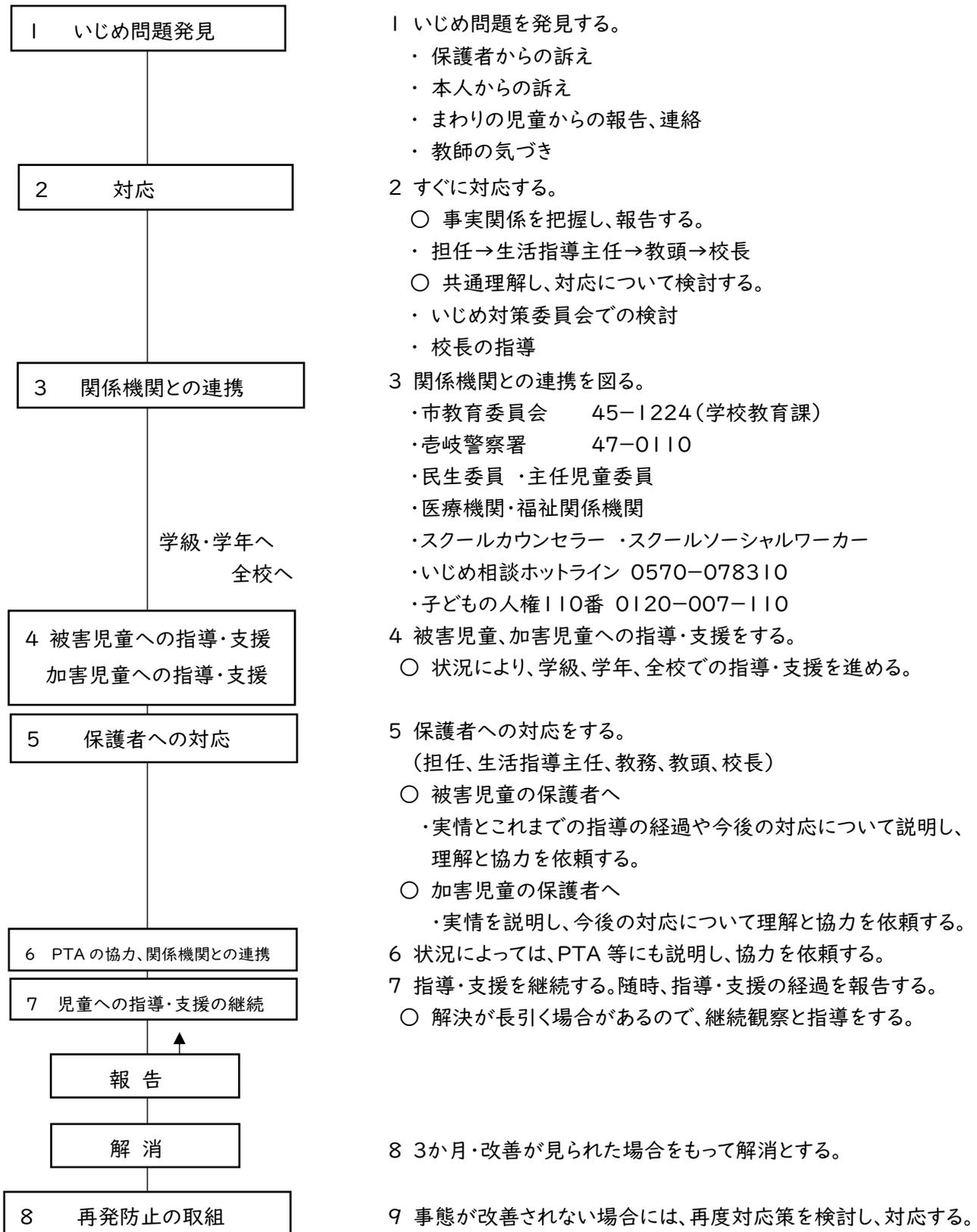
### 児童会活動の充実

- 代表委員会での話し合い活動  
「よりよい志原小学校にするために」
- 人権集会の取組
- 縦割り遊び・掃除

## 【いじめ防止のための年間の取組】

	活動内容
4月	・生徒指導連絡会 ・歓迎集会 ・歓迎遠足 ・学級開き ・学級ルールづくり
5月	・生徒指導連絡会 ・生活アンケートの実施(児童) ・二者面談(児童) ・あいさつ訪問
6月	・生徒指導連絡会 ・志原っ子の心を見つめる教育週間(道徳授業)
7月	・生徒指導連絡会 ・親子ラジオ体操
8月	・生徒指導連絡会 ・平和集会
9月	・生徒指導連絡会 ・運動会 ・生活アンケートの実施(児童) ・二者面談(児童)
10月	・生徒指導連絡会
11月	・生徒指導連絡会 ・志原っ子まつり
12月	・生徒指導連絡会 ・三世代交流事業 ・志原地区クリーン作戦 ・人権集会
1月	・生徒指導連絡会
2月	・生徒指導連絡会 ・生活アンケートの実施(児童) ・二者面談(児童)
3月	・生徒指導連絡会 ・6年生を送る会

## 【いじめが発生した場合の対応】



## 【重大事態発生時の対応】

- ・ 生命や心身の安全がおびやかされるような場合
- ・ 相当の期間、学校を欠席することを余儀なくされている疑いがある場合
  - ① 岐阜市教育委員会に報告する。
  - ② 教育委員会と協議の上、組織を設置する。
  - ③ 事実関係を明確にするために調査を実施する。
  - ④ 事実関係やその他の情報を適切に処理する。